

# 17 保健

## (1)保健管理センター

1号館1階（北出入口東側）に保健管理センターがあります。保健管理センターには担当職員が常駐し、みなさんが心身ともに健康で、有意義な学生生活を送ることができるように、定期健康診断、救急処置、健康相談などを行っています。授業等に起きた傷病の対応も行います。また、心身の問題や悩みごとなどの相談にもり、問題解決のための支援を行います。相談内容についての秘密は守りますので、気軽に相談してください。

また、健康診断のお知らせなど、保健管理センターから学生のみなさんへメールを送信することができます。必ず確認してください。

メールアドレス [infirmary@mizuho-c.ac.jp](mailto:infirmary@mizuho-c.ac.jp)

## (2)定期健康診断

### ①定期健康診断の時期と健診項目について

学校保健安全法に基づき、毎年4月に定期健康診断を実施します。

全学生を対象に、身体計測、胸部X線撮影、尿検査、内科検診などを行います。（胸部X線撮影は1年生のみ）

なお、学科、専攻、コースにより、麻しん抗体検査、風しん抗体検査、水痘抗体検査、ムンプス抗体検査、B型肝炎検査、胸部X線撮影（1年生を除く）等の検査を自費負担にて受けることになります。また、これらの検査費用については別途通知します。

健康診断の結果は、各種校外実習や就職試験における証明などにも用いられます。

### ②学内での健康診断を、やむを得ない理由により受けられない場合について

学内で健診を受けられない場合は、各自が保健所、病院その他の医療機関で健康診断を受け（自費負担）、健康診断結果を保健管理センターへ提出してください。この診断結果が提出されない場合、「健康診断書（写）」を発行することはできません。

### ③健康診断の結果について

学内で4月に健康診断を受けた方は、6月ごろから順次結果を返却されます。疾病その他の異常、またはその疑いにより受診勧告をされた場合は、各自で受診し、その結果を保健管理センターに報告してください。



## (3)学生相談室

毎週所定の時間帯に、学生相談の専門家である臨床心理士の先生に相談をすることができます。身体や心の健康、人間関係に関すること等、いろいろな相談に応じていただけます。事前の予約が必要となりますので、保健管理センターに申し出てください。

#### (4)合理的配慮に基づく修学支援

障害や疾病により、学校生活において特別な配慮が必要な場合、合理的配慮に基づく修学支援の申請を行ってください。

申請の流れは以下の通りです。

